

(第1回)・最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月24日
契約業者名	東京システム特機(株)
契約業者の住所	東京都千代田区飯田橋4-5-11
工事の名称	R7国道298号川口市伊刈地区外CCTV設備他設置工事(第1回変更)
工事場所	埼玉県川口市伊刈地先 外2箇所
工事区分	通信設備工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	CCTV設備 数量追加 電子応用設備 数量追加 仮設工 数量精査(増) 故障診断費 追加 工期は元設計のとおりとする。
工期(自)	令和7年9月17日
工期(至)	令和8年5月29日
変更前の契約金額	¥76,230,000
変更金額	増 ¥11,220,000
変更後の契約金額	¥87,450,000
変更理由	<p>現地調査の結果、設備構成の条件に変更が生じたことから、機器を追加する必要が発生したため、CCTV設備を増工する。</p> <p>現地調査の結果、設備構成の条件に変更が生じたことから、機器を追加する必要が発生したため、電子応用設備を増工する。</p> <p>昨年設置したCCTV設備(道合西)の故障に伴い、現地調査が必要となったため、現地調査及び故障診断を行ったため故障診断費を追加する。</p> <p>工期は元設計のとおりとする。</p>